

壮瞥町スポーツ推進計画

スポーツを核とした「人と地域が輝く」まちづくり



『アスリート育成塾（平成26年7月4日開催）』
北海道ハイテクAC 福島千里選手・畠マネージャー
Jikeiスポーツクラブえにわ 河内コーチとの記念撮影

平成27年3月
壮瞥町教育委員会

目 次

第1章 総論－はじめに－

1 計画の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の目指す姿	2
4 計画の期間及び進捗状況の把握	2

第2章 町民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

1 幼児期の体力向上策の充実	4
2 学校の体育に関する活動の充実	5
3 子どものスポーツ環境の充実	6
4 ライフステージ・スタイルに応じたスポーツ環境の充実	7
5 スポーツ推進委員・体育協会によるスポーツ推進の取組	9

第3章 スポーツを核とした魅力あるまちづくり

1 推進体制の整備	10
2 スポーツ施設の有効活用と充実	11
3 雪合戦等スポーツ交流の推進と合宿誘致の推進	12



第1章 総論ーはじめにー

1 計画の趣旨

平成23年6月に、「スポーツに関し、基本理念を定め、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与すること」を目的として、「スポーツ基本法（平成23年法律第11号）」が制定されました。

法の理念の実現には、国や地方公共団体、学校、スポーツ団体など多様な主体が連携・協働し、総合的かつ計画的な取組が重要であり、国は「スポーツ基本計画」（平成24年3月）を、北海道は「スポーツ推進計画」（平成25年3月）を策定しています。

「壮瞥町スポーツ推進計画」はこうした動きを踏まえ策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第4次壮瞥町まちづくり総合計画」の個別計画と位置づけ、「第7次壮瞥町社会教育中期計画」におけるスポーツ振興の具体化を図るものであります。

なお、まちづくり総合計画等における位置づけは次ページのとおりです。

3 計画の目指す姿

健康で心豊かな人材を育成し、潤いと活力ある地域づくりをしていくために、スポーツが町民にとって身近なものとして普及・定着するように、学校、行政、スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、事業所などが組織の枠を超えて連携する「新しいスポーツ環境」を創造して、将来を担う子どもたちやライフステージ・スタイルに応じたスポーツを振興し、スポーツによる「人づくり」「地域づくり」を進め、次のとおり目指す姿を定めます。

スポーツを核とした「人と地域が輝く」まちづくり

4 計画の期間及び進捗状況の把握

平成27年度から概ね5年間とし、推進状況は「壮瞥町スポーツ推進委員」に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めます。

また、社会状況の変化や国のスポーツ基本計画、北海道スポーツ推進計画の改定等を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

- **町民憲章** 壮瞥町は健康づくりの町です。スポーツに親しみ、心と体をきたえます。
- **町の教育目標** 郷土の生産生活に適応する健康の増進を図る。

○第4次壮瞥町まちづくり総合計画（平成21年度策定、平成22～31年度）

＜将来像＞ 「自然・ひと・まち」が響き輝くそらべつ

～火山のもたらした、めぐみの郷～

＜基本計画＞ **4 地域を支えるひとづくり**

1 生涯学習 （2）社会教育（略）

総合グラウンドやパークゴルフ場など、現有施設の適切な維持管理と子どもスポーツ教室の充実やスポーツ組織の育成、強化を図ります。

総合計画 4つの施策の柱

「地域を支える
ひとづくり」が
施策の中核



○第7次壮瞥町社会教育中期計画（平成26年度策定、平成27～31年度）

＜町社会教育目標＞

健康で充実した生活を送るためのスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

9 スポーツの振興

町民が活力に満ちた生活を送るためにスポーツ環境を整備しスポーツ振興から“町づくり”に繋がるような取組が必要と考えます。

第2章 町民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

1 幼児期の体力向上策の充実

【現状・課題】

幼児期は、運動＝身体や神経系を中心とする脳機能の成長を助長する大切な時期で、保護者と一緒に遊びながら身体を動かすことは、運動習慣を身に付けるとともに、親子の絆を深めるといった家庭教育の面でも重要です。

本町では、子どもセンター育児サークルでの親子運動、保育所のリズム運動、教育委員会のキッズスポーツクラブなど各機関ごとに運動する機会を提供していますが、それぞれの機関の連携をより一層密にし、幼児期に対する効果的な運動機会の提供を充実していく必要があります。

【幼児対象の運動事業参加者】

教育委員会主催 キッズスポーツクラブ保育所の部（年4期開催 各期7回～8回実施 登録者数）

平成23年度	平成24年度	平成25年度
37名	38名	35名

教育委員会主催・子育て支援センター共催 親子ふれあい事業（年1回開催）

平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼児10名 保護者9名	幼児9名 保護者9名	幼児13名 保護者10名

子育て支援センター主催 育児サークル運動プログラム（延べ人数）

運動プログラム＝園外遊び・ミニ運動会・リズム遊び・親子エアロビクスなど

平成23年度／5回	平成24年度／5回	平成25年度／6回
幼児49名 保護者38名	幼児82名 保護者75名	幼児78名 保護者62名

【今後の方向】

本町では、平成22年度にそうべつ子どもセンターが整備され、幼児に関する施設整備が図られたことから、それぞれの事業を連携させ、幼児や保護者に対して定期的な運動習慣の定着と幼児期から基礎体力の向上を図り、運動による子どもの発達をサポートする体制を整えます。

また、関係機関と連携し保護者に対して幼児期からの運動の重要性について啓発活動を実施します。

【主な取組】

- 総合型地域スポーツクラブを活用し、幼児期の運動や親子での運動機会を提供する。
- 関係機関（保育所、子育て支援センター、学校）との組織間連携を推進する。
- 各機関が連携した保護者への啓発活動を実施する。

2 学校の体育に関する活動の充実

【現状・課題】

学校は、子どもが集団で学習し、基礎的な体力・運動能力や健康的な生活習慣を身に付ける場です。現在の学習指導要領が期待する成果は、知・徳・体のバランスのとれた育成であり「生きる力」を育むためには、体力の向上に取り組むことが不可欠です。

本町では、縄跳び、マラソン、放課後体育や水泳、スキー教室、中学校部活動など運動習慣の確立に向けた取組が各学校で進められています。全国体力・運動能力調査の結果では、全国平均を上回る種目もありますが、スクールバス通学や屋外で遊ぶ機会が少ないことなどから体力低下が懸念されています。

また、学校で特色ある体育活動を行なうには、専門の指導者の活用など、様々な取組を充実していく必要があります。

【学校で実施されている体力向上策】

- | | |
|----------------|---------------------|
| ○壮瞥小学校 縄跳び学習 | ○久保内小学校 全校マラソン |
| ○壮瞥中学校 放課後体育 | ○久保内中学校 全校大縄飛び |
| ○全校共通 水泳、スキー学習 | ○壮瞥中学校・久保内中学校交流体育授業 |

【今後の方向】

児童生徒が運動に親しむため、「体育」、「保健体育」の授業で、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、地域人材や総合型地域スポーツクラブを活用した、水泳、スキー、武道など特色を生かした体育授業の充実と実技指導の向上に努めます。

また、中学校の運動部活動へ地域人材や総合型地域スポーツクラブなどの活用を図るとともに校種間連携した活動も推進します。

更に、運動の楽しさや喜びを体感するため、「歩くこと」など日常や学校生活での運動推進や児童生徒の能力・適性の伸長を図る学習指導の充実に努めます。

【主な取組】

- 総合型地域スポーツクラブなどによる学校体育活動のサポート体制を推進する。
- 地域人材や総合型地域スポーツクラブを活用し運動部活動の充実を図る。
- 全国体力・運動能力調査結果の把握と課題の改善に向けた取組を実施する。
- 学校と連携した保護者への啓発活動を実施する。
- 壮瞥町教育研究会保健体育部会と連携した体育活動の情報共有や実技研修を実施する。
- 学校の体育施設や体育教材の整備や充実を推進する。

3 子どものスポーツ環境の充実

【現状・課題】

我が国の子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃と比較すると低い状況にあり、要因として、スポーツの重要性に対する保護者の認識不足や、日常生活で子ども達が体を動かす機会が減少していることなどが考えられます。

本町で活動するスポーツ少年団は、剣道2団体、バドミントン、柔道と4団体あり、各団体とも長年にわたり青少年の健全育成に務めていますが、現在の小学生のスポーツ少年団加入率は20%と低く、団体競技を希望する児童は町外で活動している実態もあり、気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進める必要があります。

スポーツ少年団登録者数

平成23年度	平成24年度	平成25年度
36名	35名	37名

地遊クラブ“ジョイ”主催事業参加者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ジュニアスポーツクラブ(登録者)	22名	17名	17名
スキーツアー	42名	24名	82名／3回
スノーシュートレッキング	未実施	41名／2回	49名／2回

【今後の方向】

継続してスポーツ少年団活動の支援を継続するとともに、校区や市町の枠組みを超えた総合型地域スポーツクラブ活動を支援し、多くの子ども達が集いスポーツに親しむ環境づくりを進めます。

総合型地域スポーツクラブと連携して親子でスポーツする機会を充実させ、家庭での運動機会を促進します。

【主な取組】

- スポーツ少年団の運営支援や活動環境（施設・器具等）の充実を推進する。
- スポーツ奨励のためのスポーツ活動支援策の充実を図る。
- 総合型地域スポーツクラブと連携し、親子で楽しめるスポーツ機会の充実を図る。
- 総合型地域スポーツクラブなどを含めた社会体育活動に教職員の協力、支援の機会を設ける。
- 近隣市町の総合型スポーツクラブとの連携や事業の共同開催などを推進する。
- 町内施設を活用した近隣市町の子ども達とのスポーツ交流を実施する。

4 ライフステージ・スタイルに応じたスポーツ環境の充実

【現状・課題】

町民が心身ともに健康で充実した生活を楽しむためには、生涯にわたり誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しみ、気軽に体力づくりができる環境が身近にあることが大切です。

学校施設開放事業などで定期的にスポーツを行う成人は5団体（卓球、テニポン、ミニバレー3団体）ありますが、国の政策目標では、週1回以上のスポーツ実施率を「65%」とすることを目標としており、本町のスポーツ実施率は国の目標よりも低い状況にあります。

教育委員会主催事業参加者推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
スキースクール	61名	44名	54名
町民親善ミニバレー大会	17チーム	18チーム	20チーム
スイミングスクール	35名	30名	30名
歩けあるけ運動	17名	15名	20名
山美湖大学（軽スポーツ）	75名	54名	114名

※山美湖大学軽スポーツ活動：パークゴルフ、ノルディックウォーキング、健康体操など延べ人数

住民福祉課主催事業参加者推移（延べ人数）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ころばん塾（年7回）	129名	153名	165名
かろやかクラブ（年5回）	95名	96名	105名

体協加盟等団体主催事業参加者推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
パークゴルフ大会	443名／5回	279名／4回	430名／5回
テニポン大会	22名	17名	27名
ピンポン大会	27名	22名	33名
町民ゆきがっせん大会	18チーム	16チーム	15チーム

【今後の方向】

ライフステージ・スタイルに応じたスポーツ活動を推進するため、手軽にスポーツを行うことができる環境を整備し、自己の体力を把握するなどスポーツと健康を関連づけて、スポーツ活動への関心を高めます。更に保健センターなど関係機関と連携し、スポーツを通した健康・体力づくりの啓発活動を行い、運動への意欲を高めるとともに、健康づくり運動などを指導する指導者や活動を支援する人材も育成し、ライフステージ・スタイルに応じたスポーツ環境が充実するよう務めます。

また、総合型地域スポーツクラブを中心に、気軽にスポーツに親しむことができるスポーツイベントをスポーツ推進委員などと検討し、多くの町民がスポーツを通じて充実した生活を送れるようにしていきます。

- 学校施設開放事業の拡充を図る。
- 総合型地域スポーツクラブを中心とした多世代参加型スポーツイベントの充実を図る。
- 新体力テストを活用した町民の体力・健康づくりイベントを開催する。
- 保健センター等と連携し、高齢者のスポーツ機会を充実させる。
- 山美湖大学や保健センター各種健康づくり講座と連携した運動、スポーツ活動に関する啓発活動を実施する。



5 スポーツ推進委員・体育協会によるスポーツ推進の取組

【現状・課題】

すべての町民が生涯にわたりスポーツに親しむには、ニーズに合った環境の整備充実が必要です。これまで、町のスポーツ振興の中心であった体育協会は、各団体会員数の減少による活動の停滞によるスポーツ振興への影響が課題となっています。

本町では、町内各地域からスポーツ推進委員を10名委嘱し、スポーツ振興事業の検討、運営やスポーツ環境整備への助言をいただき、社会体育事業などを実施しています。近年、近隣のスポーツ推進委員との交流の機会が増加し、お互いのスポーツ環境について情報共有なども積極的に行っており、スポーツ推進委員を中心とする広域交流も進んでいます。

体育協会関係研修会

- ・平成24年度胆振管内体育協会連絡協議会研修会（平成24年12月1日開催）
- ・平成25年度壮瞥町体育協会スポーツ指導者研修会（平成25年10月23日開催）
- ・平成25年度壮瞥町体育協会スポーツ指導者研修会Ⅱ（平成26年2月13日開催）

スポーツ推進委員関係研修会

- ・平成23年度胆振管内体育指導委員研修会（平成23年11月26日・27日開催 豊浦町共催）
- ・平成24年度胆振西部スポーツ推進委員研修会（平成24年12月7日開催 伊達市）
伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町スポーツ推進委員参加
- ・平成25年度胆振西部スポーツ推進委員研修交流会（平成25年12月1日開催 壮瞥町）

【今後の方向】

スポーツ愛好者が活動しやすい環境を作るため、体育協会の活動を支援し、協会と連携して指導者育成やスキルアップセミナーなどを企画して協会活動の充実を図ります。

町民のスポーツ実施率を高めるため、社会体育事業やスポーツ環境についてスポーツ推進委員会議で積極的に審議します。又、スポーツ推進委員の西胆振地域連携を基盤に、体育協会も含めた市町の枠組みを超えた広域でのスポーツ推進環境を構築します。

【主な取組】

- 体育協会と連携した指導者育成研修会やスポーツ担当者ミーティングなどを実施する。
- スポーツ推進委員を中心に、地域ニーズを把握したスポーツ推進施策を展開する。
- 近隣市町と連携したスポーツ推進委員研修会の継続と情報共有を推進する。
- 北海道スポーツ推進委員研究協議会など各種研修会への積極的な参加を図る。
- スポーツ団体等が実施する事業の企画や運営等への協力、支援を行う。
- 現役アスリートや元プロ選手を招聘したスポーツ講演会、講習会などを開催する。

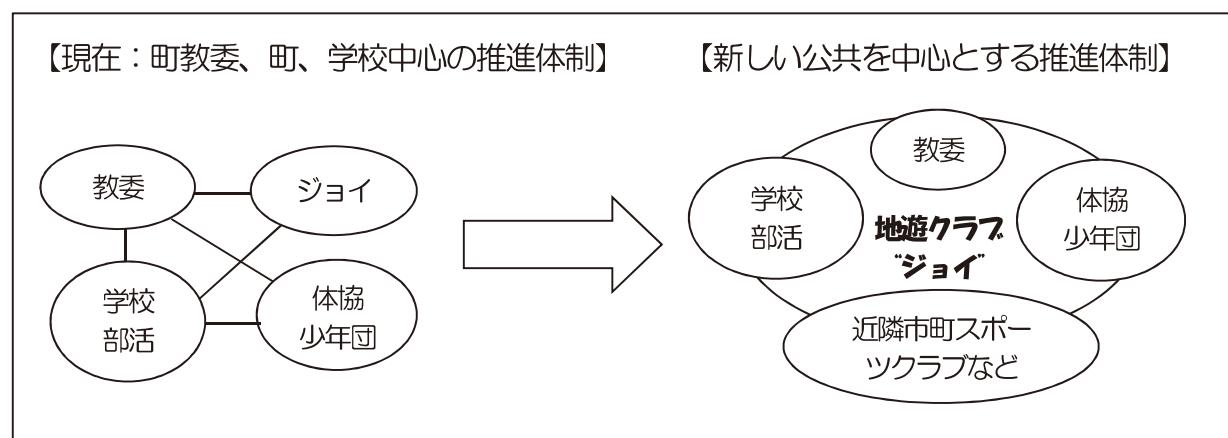
第3章 スポーツを核とした魅力あるまちづくり

1 推進体制の整備

【現状・課題】

本町では、平成22年に総合型地域スポーツクラブ地遊（じゆう）クラブ“ジョイ”が設立され、平成23年4月からは、生涯学習課にスポーツ振興係を設置し、スポーツ振興に取り組んでおり、こうした環境を生かした活動基盤のさらなる充実、強化が必要です。

スポーツを核とした魅力あるまちづくりを実現するため、今後、益々総合型地域スポーツクラブを中心に、校区や市町の枠組みを超えた事業の推進、体制の整備が必要となります。



【今後の方向】

これまでの少年団、体育協会、学校体育などがそれぞれ独立したスポーツ環境から、総合型地域スポーツクラブを基盤とする「新たなスポーツ推進環境」を構築して、スポーツ活動の選択肢を増やし、幼児から高齢者まで多くの人が集うスポーツコミュニティを形成します。

又、新たなスポーツ推進環境の構築のため、プロスポーツ選手のセカンドキャリアやトップアスリートなどの人材を活用し、総合型地域スポーツクラブによる新たなスポーツコミュニティを発展させて、周辺市町の資源（環境・人材・スポーツ施設）を活用し、本町を中心に「スポーツを核とした魅力ある“西胆振地域”」の構築を目指します。

【主な取組】

- 総合型地域スポーツクラブの活動基盤の強化と運営体制の整備に向けた支援を行う。
- スポーツ施策を総合的に推進する町内連携体制を確立する。
- スポーツ推進アドバイザー（仮称）の配置を検討する。

2 スポーツ施設の有効活用と充実

【現状・課題】

スポーツ基本法の制定や2020年のオリンピック・パラリンピック大会の東京開催の決定など、全国でスポーツへの関心が高まり、各種スポーツに対するニーズに対応した施設の充実が求められています。

本町の社会教育施設のうち、スポーツ活動を行っている施設は、昭和40年から50年代に整備されたものが多く、老朽化に伴う維持管理や活用状況に応じた施設の有効活用など、具体的な見直しが必要とされております。「参考資料 【スポーツ施設の活用状況】」

町民のライフステージ・スタイルに対応し、また、スポーツ交流を核とした地域づくりを推進するため、年齢や性別にかかわらず、すべての利用者が安全かつ快適にスポーツを楽しめる施設の整備と充実を図る必要があります。

第4次まちづくり総合計画の策定にかかるアンケート調査から

3課題の整理と計画の方向性

問) 生涯学習活動に必要な取組みについて（3つまで○）

「体育館やコミュニティセンターの設置や整備」(39.7%)

「施設や講座・教室の情報など、各種情報提供の充実」(39.7%)

「指導者の確保」(39.7%)

「各種講座・教室などの充実」(36.9%)

【今後の方向】

すべての人が、年齢や性別にかかわらず、快適にスポーツを楽しむことのできる施設整備と整備後の活用についてスポーツ推進委員などと協議を進め、前項で述べた推進体制により、スポーツを核とした“人と町と地域づくり”を進めます。

【主な取組】

○学校体育施設の有効活用と新たな管理体制を導入する。

○総合運動施設を整備し、町内スポーツ活動の活性化とスポーツ競技団体などと連携したスポーツ交流を図る。

○施設整備にあたっては防災機能について十分配慮する。

○老朽化した青少年会館、プールの再編（代替施設）整備を検討する。

○フットパスの活用を図るとともに「ウォーキング、サイクリングロード」の整備を検討する。

○町ホームページを活用したスポーツ施設、町内宿泊施設の情報提供を充実させる。

3 雪合戦等スポーツ交流と合宿誘致の推進

【現状・課題】

町民の英知を結集し、誕生した冬のニュースポーツ雪合戦は、日本だけでなく、世界中に広まり、毎年2月に開催される昭和新山国際雪合戦では、各地の予選を勝ち抜いた152チームにより熱い闘いが繰り広げられ、壮瞥町発祥のYukigassenが世界共通語になっています。

スポーツ雪合戦による地域振興は、スポーツが果たす役割的一面を示していますが、本町は、温暖な気候から降雪期間が短く、自然との共生を実感できるジオパーク(フットパス等)や宿泊施設もあることから、スポーツ合宿を誘致できる潜在能力が高く、スポーツを通した地域振興が期待できることから、スポーツ合宿誘致の受入体制の構築と必要な施設の整備を図っていくことが必要です。

昭和新山国際雪合戦

平成元年から始まった壮瞥町発祥の冬のニュースポーツ。

毎年2月末に昭和新山特設会場で開催される大会には、全国、世界から152チーム1,500人近い選手が参加。来場者も2万人を超える。

平成24年には、国際雪合戦連合が設立され、ヨーロッパ、北米をはじめ、世界10ヶ国が加盟し、益々世界への広がりを見せていく。

西胆振地区合宿入り込み数

(北海道環境生活部くらし安全局文化、スポーツ課 平成23年度実態調査結果)

伊達市 8件 延べ人数2,406人 壮瞥町 8件 延べ人数406人

【今後の方向】

昭和新山国際雪合戦実行委員会と連携し、スポーツ雪合戦の普及を図るほか、友好都市ケミヤルヴィ市を通じてフィンランド固有のスポーツを町内へ紹介するなどスポーツを通した地域間交流を推進します。また、本町の特性を生かし、スポーツを通した地域振興として、スポーツ合宿誘致に向けた体制整備と必要な施設の整備、管理運営体制の構築などの施策展開に務めます。

【主な取組】

- 雪合戦・フロアボール等を通じたケミヤルヴィ市とのスポーツ交流を推進する。
- 総合型地域スポーツクラブや学校体育活動で「スポーツ雪合戦」の導入を図る。
- スポーツ合宿誘致に向けた体制と施設整備のあり方を検討する。
- 近隣市町と連携したスポーツ合宿、大会等の受け入れ体制の構築を検討する。
- ジオパーク(フットパス等)をスポーツ(体力向上)で活用する。
- 2020年東京オリンピックに向けた、フィンランド、EUチームの合宿誘致に向けた調査を行う。

【スポーツ施設の活用状況】

参考資料

施設名	所在地	開館(開放)時間	休館日	施設内容
壮瞥町青少年会館	南久保内 14 番地 22	月曜日 9:00~17:00 月~金曜日 9:00~21:00 土・日・祝 13:00~21:00	12/31~翌年1/5 月曜日 祝祭日と重複する場合は翌日 ※その他臨時休館日	会議室・体育館 S45年11月建設
【利用実績】 21年度 5,885人 22年度 6,123人 23年度 4,762人 24年度 4,910人 25年度 4,117人 26年度 3,189人				
利用団体 剣友会・習字教室・ゲートボール・地遊クラブジョイ				

施設名	所在地	開館(開放)時間	休館日	施設内容
壮瞥町遊学館	滝之町 242 番地 1	団体活動 13:00~21:00	12/31~翌年1/5 日曜日 ※その他臨時休館日	柔道場・体育館 S43年建設(武道場 S60年増設)
町民が生涯学習・スポーツ活動を通じ、豊かな人間性を育むための場として、壮瞥町遊学館を設置する(22.4.1)。				
【利用実績】 21年度 193団体 3,531人 22年度 233団体 2,501人 23年度 350団体 3,543人 24年度 266団体 2,588人 25年度 252団体 2,944人 26年度 272団体 3,318人				

施設名	所在地	開館(開放)時間	休館日	施設内容																																																																																																																																
壮瞥町総合グラウンド	滝之町 234 番地 6	開放期間 5月1日~10月31日 A Bとも 19:00~21:00		S45年8月建設																																																																																																																																
【利用実績】																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年 度</th> <th colspan="6">A面</th> <th colspan="6">B面</th> <th rowspan="3">総計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">町内</th> <th colspan="2">町外</th> <th colspan="2">小計</th> <th colspan="2">町内</th> <th colspan="2">町外</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>日</th> <th>人</th> <th>日</th> <th>人</th> <th>日</th> <th>人</th> <th>日</th> <th>人</th> <th>日</th> <th>人</th> <th>日</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>2</td> <td>32</td> <td>17</td> <td>290</td> <td>19</td> <td>322</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>203</td> <td>22</td> <td>217</td> <td>41</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>117</td> <td>11</td> <td>141</td> <td>12</td> <td>387</td> <td>12</td> <td>145</td> <td>24</td> <td>532</td> <td>35</td> <td>673</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>2</td> <td>80</td> <td>13</td> <td>119</td> <td>15</td> <td>199</td> <td>13</td> <td>512</td> <td>16</td> <td>107</td> <td>29</td> <td>619</td> <td>45</td> <td>818</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>21</td> <td>247</td> <td>19</td> <td>186</td> <td>40</td> <td>433</td> <td>9</td> <td>306</td> <td>21</td> <td>463</td> <td>30</td> <td>769</td> <td>70</td> <td>1,202</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>41</td> <td>477</td> <td>30</td> <td>372</td> <td>71</td> <td>849</td> <td>1</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>76</td> <td>9</td> <td>98</td> <td>80</td> <td>947</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>40</td> <td>600</td> <td>24</td> <td>274</td> <td>64</td> <td>874</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>32</td> <td>4</td> <td>52</td> <td>68</td> <td>926</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	A面						B面						総計	町内		町外		小計		町内		町外		計		日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	21	2	32	17	290	19	322	3	14	19	203	22	217	41	539	22	1	24	10	117	11	141	12	387	12	145	24	532	35	673	23	2	80	13	119	15	199	13	512	16	107	29	619	45	818	24	21	247	19	186	40	433	9	306	21	463	30	769	70	1,202	25	41	477	30	372	71	849	1	22	8	76	9	98	80	947	26	40	600	24	274	64	874	1	20	3	32	4	52	68	926
年 度	A面						B面						総計																																																																																																																							
	町内		町外			小計		町内		町外		計																																																																																																																								
	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人																																																																																																																								
21	2	32	17	290	19	322	3	14	19	203	22	217	41	539																																																																																																																						
22	1	24	10	117	11	141	12	387	12	145	24	532	35	673																																																																																																																						
23	2	80	13	119	15	199	13	512	16	107	29	619	45	818																																																																																																																						
24	21	247	19	186	40	433	9	306	21	463	30	769	70	1,202																																																																																																																						
25	41	477	30	372	71	849	1	22	8	76	9	98	80	947																																																																																																																						
26	40	600	24	274	64	874	1	20	3	32	4	52	68	926																																																																																																																						

施設名	所在地	開館(開放)時間	休館日	施設内容
久保内町民プール	南久保内 14 番地 7	開放期間 7月中旬~8月31日 月~金曜日 13:00~16:00 土・日・祝・夏休み期間 10:00~16:00	お盆期間 ※その他臨時休館日	S37年7月建設
【利用実績】 21年度 団体 9人 個人 223人 計 232人 22年度 団体 101人 個人 402人 計 503人 23年度 団体 109人 個人 249人 計 358人 24年度 团体 35人 個人 136人 計 171人 25年度 団体 23人 個人 63人 計 86人 26年度 团体 3人 個人 98人 計 101人				

施設名	所在地	開館(開放)時間	休館日	施設内容
壮瞥中学校プール	滝之町 420 番地 5	開放期間 6月中旬~9月中旬 火~金曜日 15:00~20:30 土・日・祝・夏休み期間 10:00~20:30	お盆期間 ※その他臨時休館日	S52年7月建設
【利用実績】 21年度 団体 1,077人 個人 1,035人 計 2,112人 22年度 团体 1,276人 個人 918人 計 2,194人 23年度 团体 1,331人 個人 830人 計 2,161人 24年度 团体 1,581人 個人 869人 計 2,450人 25年度 团体 1,171人 個人 880人 計 2,051人 26年度 团体 860人 個人 883人 計 1,743人				

施設名	所在地	開館(開放)時間	休館日	施設内容
壮瞥小学校体育館	滝之町 435 番地	壮小 17:30~21:00	12/31~翌年1/5	S55年12月建設
壮瞥中学校体育館 学校開放	滝之町 420 番地 5	壮中 19:00~21:00	※その他臨時休館日	S53年7月建設
【利用実績】 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度				
壮瞥小学校 253日 4,150人 256日 3,840人 234日 3,813人 243日 3,272人 207日 2,949人 187日 2,884人 壮瞥中学校 199日 2,420人 197日 2,192人 195日 2,550人 230日 2,653人 206日 2,541人 242日 3,090人 利用団体 壮小 バド協会・バド少年団・テニボン・室内パーク・その他 壮中 カナリヤ・テニボン・軽スボ愛好会・バド協会・バド少年団・その他				

壮瞥町教育委員会所管施設一覧

施設名	所在地	施設概要
総合グラウンド	滝之町 234 番地	S45年8月設置 夜間照明9基（S48年設置） 野球場・ソフトボール場各1面 敷地面積 21,145 m ² 物置2 トイレ2 テニスコート2面（夜間照明設置）
久保内町民プール	久保内 14 番地	S37年7月設置 鉄筋コンクリート（上屋無）更衣室 管理棟・水洗トイレ（H10年設置）シャワー 施設規模 水槽 長さ 25m 幅 15m 深さ 0.9~1.2m 一般用 幅 10m 幼児用 幅 5m 深さ 0.4~0.7m
壮瞥中学校プール (一般開放関係)	滝之町 420 番地	S52年7月設置 鉄筋（床面積 143 m ² ） 更衣室 シャワー トイレ 管理棟 施設規模 一般用 長さ 25m 幅 15m 深さ 1.2m 7コース 幼児用 長さ 15m 幅 4m 深さ 0.7m
久保内青少年会館	南久保内 14 番地	S45年11月設置 総面積 683.64 m ² 体育館 434.88 m ² 研修室 64.62 m ² その他（事務室・管理人室・更衣室・暖房室・トイレ）

○その他の施設

施設名	所在地	施設概要
パークゴルフ場	滝之町 294 番地	H9年9月設置 (9ホール) H11年4月拡張オープン (9ホール) 拡張後総面積 17,674 m ² 18ホール 全長 897m
オロフレスキーコース	弁景 204 番地5	S43年民間企業設置 総面積 141,194.38 m ² H14年度ロッヂ新設 コース概要 4コース ハーフパイプコース1 リフト全長 391m



『地遊クラブ“ジョイ”主催 親子体育教室』
(平成26年10月31日開催)



『サッカーアクティビティ教室（平成26年12月22日開催）』
JFAナショナルトレセンコーチ [北海道チーフ]
山橋貴史さん（元コンサドーレ札幌）との記念撮影